

向島運動公園トイレ整備事業
要求水準書

令和 5 年

防府市土木都市建設部 都市計画課

1. 意義

本要求水準書は、「向島運動公園トイレ整備事業（以下「本事業」という）」のプロポーザル参加者に求める提案の前提条件とする要求水準を示すものである。

本要求水準書に明記されている事項（以下「要求水準」という。）を満たした上で、本事業に関する提案を行うことができる。また、本事業の受注者は、本事業期間にわたって要求水準及び施工条件を遵守しなければならない。

2. 事業内容

- ア トイレの実施設設計（詳細図面の作成、構造計算、地下埋設物設計等含む）
- イ トイレの製作設置工事（基礎工事、土木工事、付帯工事、運搬処分費含む）
- ウ 工事監理
- エ 設置工事期間中の安全対策
- オ 案内・注意看板等設置工事
- カ 照明設置工事
- キ 上記の施設周辺の芝張り復旧工事
- ク トイレ設置に伴う建築確認申請手続き等の諸手続き（費用を含む）

3. 要求水準

（1）施設に関する事項

ア 設置施設(最低限必要な設備)

- ①トイレ（男子・女子・多目的トイレ）
 - 男子トイレ：小便器 1 基、洋式便器 1 基
 - 女子トイレ：洋式便器 2 基
 - 多目的トイレ：洋式便器 1 基
- ②独立電源により、不日照・停電時でも、3日程度利用できること。
（平時、災害時ともに商用電力供給無しで運用できる施設とすること）
- ③上下水道への接続なしに、水洗トイレの利用が可能な浄化処理施設を有するもの。（施設外への処理水の排水はできないが、定期的な汲取り等は可とする。）
- ④大きな大会開催時、海側テニスコートの同時滞在者数は観客を含め、最大 300 人程度となるため、その条件を鑑みた施設提案とすること。
なお、管理棟、多目的グラウンド側に既設トイレがあるため、ア、①に記載の基数を増やすことは可とするが、適正に浄化処理できるよう過大な基数とならないよう設計すること。
- ⑤手洗い場は、テニスコート出入口にある手洗い場を利用することとし、トイレ内には設置しない。（トイレ施設から外部への排水はゼロとなる施設とすること。）
- ⑥手洗い場への分かりやすい誘導看板を設置すること。
- ⑦鍵付きの扉で仕切った清掃用スペースを確保し、掃除用具、トイレトペーパー等がストックできるスペースを設けること。
- ⑧設置場所が海に近い事を考慮し、腐食しにくく、耐久性に優れた材料を使用すること。
- ⑨利用に関する注意看板を必要に応じて設置すること。

- ⑩周辺施設と調和するデザインとすること。
- ⑪テニスコート利用者からの視線やトイレからの臭いの発生に配慮した設計とし、施設利用者が不快とされない構造とすること。
- ⑪部品の調達・交換・修繕が容易で維持管理性に優れた構造であること。
- ⑫次に掲げるものを使用する場合は保証書を提出すること。
 - ・外壁吹付材 3年以上
 - ・シーリング材 3年以上
 - ・塗膜防水 10年以上
 - ・その他 監督員の指示による。

4. 施工条件

(1) 工期

契約日の翌日から2024年3月29日まで

(2) 施工時間帯

8時30分から17時まで（土曜日、日曜日を除く）

※管理者と協議し認める場合はこの限りでない。

- (3) 受注者は契約後90日以内に調査・実施設計、諸手続きを完了させ発注者の承諾を得た上で現場施工に着手すること。
- (4) 設計・施工にあたっては、最新版の「公共建築(改修)工事標準仕様書(建築工事編、電気設備編、機械設備工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」、その他関係法規を遵守すること。
- (5) 設計に必要な資料収集、調査はすべて受注者で行うこと。
- (6) 受注者は、使用する材料について、監督員の承諾を得て速やかに手配を行い、工事の進捗に遅延のないようにすること。また、設置前に監督員に連絡し、材料の検収を行うこと。
- (7) 構造上必要な地盤支持力について現地確認を行い、不足する場合は必要な措置を講じること。
- (8) テニス場利用は通常通りとなるため、施工管理、工程管理、安全管理に留意すること。
- (9) 工事に伴い、周辺の既設施設等を破損した場合は、受注者により補修等行うこと。